

管理会社様とLPガス会社様との

意見交換会の御案内

意見交換のテーマ

ガス給湯器・灯油ストーブ等の

"設備所有の変化"と"責任"の新時代を迎えて

2024年のエネ庁省令改正により、ガスや灯油消費設備機器の所有権が、段階的にオーナー様へ移行していきます。「無償貸与モデル」の終焉を迎えたのです。

そのため、保守や管理だけではなく、所有者情報の把握や一次受電や緊急対応等の責任の所在が煩雑化していきます。しかし一方でこれらの問題を放置してしまうと、入居者クレームや引いては入居者リテンションに大きな影響を与えることも事実です。

この問題を解決するには、管理会社様とLPガス会社様相互が、今までとは異なる立ち位置で変化に立ち向かう必要があります。

肩書を外して、それぞれの立場で生じる課題解決を共有し、これからの賃貸業界の「あり方」を共に考える場にしたいと思います。

◆ 共有したい3つの論点

論点 01

所有権移転と情報管理の壁

日々更新される所有権の移転情報。管理会社様がこの情報を全て把握し管理することは相当に負担を生じることとなります。管理会社様の負担感を共有していただければと思います

論点 02

コスト部門化する設備修繕

払販の手段であった灯油ストーブ貸与。実はLPガス会社様にとって、この修理対応は大きなコストであり負担です。更に人員も削減されていく中で、この負担の削減が課題になります。

論点 03

オーナー様への"説明責任"

オーナー様にとっては設備機器の所有は修繕リスクを負うことにもなります。この変化を理解していただくには、管理会社様とLPガス会社様が同じ論理で語る必要があります。

◆こんな方にお勧めです◆

- ✓ 省令改正後の対応方針を、まだ社内で固められていない管理会社様
- ✓ オーナー様への「省令改正」に関する変化の説明に悩まされている管理会社様
- ✓ 灯油ストーブを含む修繕業務の負担を見直したいLPガス会社様
- ✓ 「設備貸与モデル」後の事業モデルの構築を模索されているLPガス会社様

先着30名様
限定

意見交換会 開催概要

日時：2026年6月24日（水）
15時～17時（14時30分～受付）
会場：札幌駅前ビジネススペース〈2J〉
札幌市中央区北5条西6丁目1-23
会場URL：<https://sebs.pw/>

参加費：無料

対象：管理会社様・LPガス会社様
定員：各社2名様まで
主催：株式会社職人養成塾
共催：株式会社リペアサービス
後援：株式会社タフト

御問合せ先：株式会社職人養成塾 担当；杉浦 070-3076-7620/sugiura@enemente.jp

参加申込書

◆ 当日の意見交換のテーマ

01 省令改正がもたらす「不可逆な変化」

設備無償貸与モデル終焉後の業界構造の変化とは

02 所有権移転と情報管理

管理会社に発生する情報のカオス化

03 オーナー様への環境変化の理解促進

オーナー様への共通説明のロジックづくり

★ グループワークによる相互理解の促進 ★

肩書を外した対等な意見交換にご協力ください

◆ お申込み方法 / 記入欄

A. WEBフォームから（推奨） → 右のQRコードを読み取り

B. このシートを **FAX** または **メール** 添付にてご返送
返送先：本誌下段「御問合せ返送先」をご参照ください



お申込みWEBフォーム

－ FAX お申し込み御記入欄 －

会 社 名

業 種

☐ 管理会社 ☐ LPガス会社 ☐ その他（

会社御住所

御参加者名①

御所属・役職

御参加者名②

御所属・役職

代表者御連絡先

E mail

当日特に聞きたいテーマ・御質問があればこちらに御記入ください（御質問者の御名前は伏せさせていただきます）

御問合せ・返送先

株式会社職人養成塾／エネメンテ事業部

担当：杉浦 070-3076-7620
sugiura@enemente.jp

〒001-0021 札幌市北区北21条西5丁目2-20-206

WEBサイト 只今工事中・間もなく完成予定

FAX 011-792-6977

TEL (代) 011-792-6971

Mail (代) info@enemente.jp

エネメンテリンクのお約束

- ☞ 私たちは、賃貸物件オーナー様の安定した賃貸経営に寄与し入居者様リテンション向上に努めます
- ☞ 私たちは、管理会社様・LPガス会社様と共に賃貸入居者様のライフラインを守ることを宣言します
- ☞ 私たちは、管理会社様・LPガス会社様とはお取引以外の関係を持たない独立した組織であり続けます